

知って得する損害保険との付き合い方（第3回）

「レジャーに関する保険、上手に利用しましょう」

今回はレジャー関連の保険（自動車保険・海外旅行傷害保険）を上手に利用する方法を考えていきます。

こうした保険はたいてい、必要となるタイミングに、勧められるままに加入する方がほとんどでしょう。とはいえ、ちよつとしたポイントを押さえることで、保険料・補償ともに納得のいく契約ができ、さらに保険を上手に利用できるようになります。

まずは自動車保険から見ていきましょう。

複雑に見える自動車保険にもポイントがある

自動車保険は現在、さまざまな窓口で、多種多様な商品が販売されています。最近では、銀行や郵便局でも自動車保険を売ることができるようになり、私たちはあらゆるところで自動車保険にアクセスすることが可能となっています。



清水 香

ファイナンシャルプランナー・CFP認定者

【しみず かおり】中央大学卒業。10年間の生損保代理店での実務経験を踏まえ、ファイナンシャルプランナーとして独立。お客さまの「望む生き方」を大切にしつつ、おカネとの適切な距離のとり方をアドバイス。

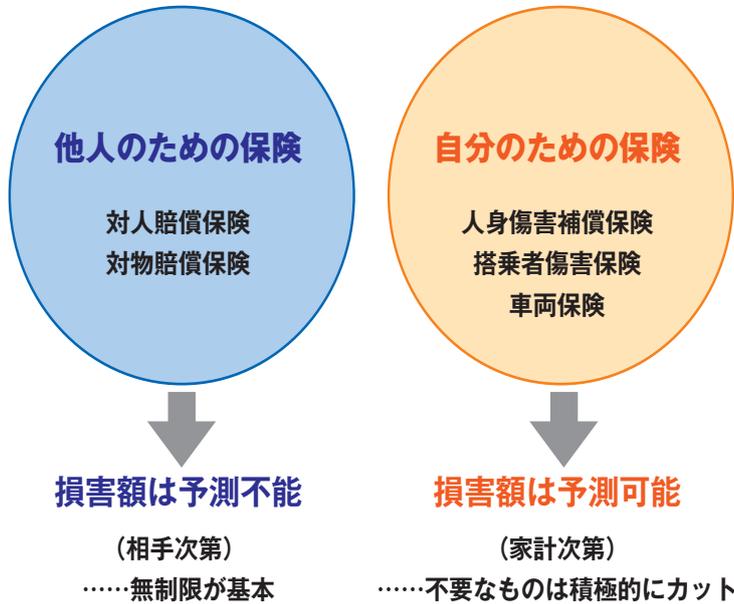
また、自動車保険の商品内容と比較することができるサイトも、現在ではたくさんあります。

とはいえ、自分に合う商品を選ぶとすると、商品は思いのほか多く、特約その他の条件も細かくて、選択の判断は難しいもの。結果的にはおまかせに、というのが多くの人の現実でしょう。結論から申ししましょう。自動車保険そのものはそれほど難しいわけではありませぬ。ですから、必要なポイントを押さえ、シンプルで分かりやすい契約にすることを心がけましょう。そうすれば、契約に納得がいくだけでなく、事故のときに契約内容が分からずに慌てたりせずに済みます。

第一段階：契約方法を検討する

さて、自動車保険を契約する場合、二つ方法があります。損害保険代理店（以下、代理店）で契約する方法と、

自動車保険の補償の柱



通信販売により直接保険会社と契約する方法です。

それぞれにメリットとデメリットがありますので、具体的に見ていきます。

● 代理店を利用する

代理店を通して契約をする場合、対面で直接、商品の説明を受けることができます。また、事故を起こした時でも、保険会社や相手方への橋渡しを代理店にお願いすることができます。

こうした「顔の見える関係」の安心感もあるためか、現在では代理店を通

じた契約がほとんど。ただ、どの代理店でもタイムリーに、上手な橋渡しをしてくれるとは限りません。

したがって代理店が、顧客が事故に遭ったとき、どのような体制で顧客への対応を行っているのか、具体的に確認し、その代理店で契約するかどうかを判断しましょう。

なお、対面販売である分、私たちが支払う保険料には代理店のマージン分が上乗せされています。よって、支払う保険料と、アフターサービスの質をよく見極めて、代理店を選ぶことがポイントとなります。

● 通信販売を利用する

一方の通信販売。その最大のメリットは安い保険料です。代理店に支払うマージンがありませんから、そもそも保険料が抑えられているのです。

ただ、保険料は契約者の運転歴や使用状況等、さらに保険会社によっても変わってきます。よって、今までの四割程度まで保険料が抑えられるケースがある一方、逆に高くなってしまいうケースもあるようです。

契約手続きや事故対応は、保険会社が直接行いますから、契約者は直接、保険会社と関わることになります。ただ現在では、通信販売を行う保険会社のホームページにアクセスすれば、商品内容だけでなく、事故対応の進捗状況

などについても、契約者自身で確認できるところもあるようです。必要な情報に、自分の都合に合わせてアクセスしたい人には、むしろ合理的なシステムといえるでしょう。

第二段階… 契約内容を検討する

代理店あるいは通信販売いずれかで契約することが決まったら、今度は補償内容を考えていきます。

ここが難しいと思われるがちですが、自動車保険は実はシンプル。「他人のため」「自分のため」の二つの補償だけで成り立っています。

● 「他人のため」は充分に

まず、「他人のため」の補償は対人賠償保険・対物賠償保険です。偶然起きる事故で、誰にケガを負わせるか、どのようなものを破損させるかは事前にはわかりません。そこでどのような規模の事故でも対応できるように、この部分の保険金額は「無制限」にしておきましょう。保険金額を下げても、保険料はそれほど変わりません。

「他人のため」の補償については、これ以上考えなくていいでしょう。

● 「自分のため」は家計次第

一方が「自分のため」の補償です。自分のケガ、そして自分のクルマの損害ですから、経済的リスクがあるか、事前にどの程度予測することは可能。も

参考になるホームページ

●外務省『海外安全ホームページ』

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

渡航先の安全等に関するタイムリーな情報をはじめ、海外旅行先で注意すべき点なども詳しく記載されています。

●外務省 在外公館医務官情報『世界の医療事情』

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

世界各国（各地）でわかりやすい病気やその費用、病院などの情報が詳しく掲載されています。

もちろん、事故の相手方に過失があれば、その分は相手からの補償を受けますが、「人身傷害補償保険」を契約しておけば、過失割合がどうであろうと、治療費等の心配は不要になります。なぜなら示談交渉を待つことなく、ここから自身の治療実費等が支払われるからです。

さらに、クルマに乗っている間のみならず、歩行中、自転車や電車などの乗り物に乗っている間に事故に遭った場合でも、補償を受けることが可能です。ですので、覚えておきたいものです。

なお、自身のケガの補償としては搭乗者傷害保険もありますが、こちらから支払われるのは実費ではなくあらかじめ定められた定額払いが一般的。特に手厚い α の補償を望むのであれば、人身傷害補償保険だけでよいでしょう。

ところで、マイカーの損害に対する補償はどのように考えたらいいでしょうか。マイカーを補償する車両保険には、相手方のない単独事故も補償する「一般車両保険」と、相手方の確認できない事故を補償しない「車対車十限定A特約」というものがあります。ただ、車両保険をつけると保険料が高くなるため、車両保険の契約を迷う人もいます。

そこで考えたいのが、事故時の家計へのダメージの大きさです。高額のク

ルマや、ローンによる購入でローン残高が残っている場合は、ダメージは大きくなりがちです。たとえば、事故によりマイカーは廃車となったが、残っているオートローンは払い続けなければならぬ、といったケース。このようなことは是非避けたいものです。

よって個別の家計状況に応じて、車両保険の契約を検討するといいいでしょう。

●「特約」は絞り込む

さて、ここまでで自動車保険の基本的な骨組みは確認できました。あとは、おまけ的に付帯する特約なのですが、自動車保険を複雑にしているのがこの「特約」なのです。

特約には、運転者を限定し保険料を下げる「運転者限定特約」のように補償範囲を狭めたり、あるいは広げたりするものほかに、事故時に α の保険金を支払われるものがほとんど。事故で発生する数千円から数万円の比較的小さな出費の補償です。

該当する出費があれば、もちろん約束した保険金は支払われますが、ただ「付けておけば安心」というものでもありません。小さな補償であるだけに、契約者自身が、個々の特約の具体的な補償内容を理解していないと、請求モレが起きやすいのです。また、複数の特約をつければ、契約はより複雑になり、保険料もかさんでしまいます。

よって自動車保険においては、特約をいかにシンプルにするかにより、保険料と使い勝手が大きく変わってくるといえます。

最後に、割引制度のチェックをお忘れなく。使用状況・クルマの状況に応じた種々の割引制度を正しく適用してもらい、適正な保険料で契約しましょう。

海外旅行傷害保険、

上手に使うていきますか？

今や休日になると気軽に海外へ飛ぶ人も少なくありません。日本とは事情が異なるからこそ楽しい海外。ところが旅行先で一旦、トラブルに巻き込まれたり、体調を崩してしまったり、とても困るだけでなく、不安なものです。

こうしたときに役立つのが「海外旅行傷害保険」。旅行先で困ったことが起きた時、種々のサポートを受けることができます。

ただ、こちらもただ入っておけばいいというものではありません。ポイントを押さえて上手に加入し、安心して楽しめる旅に役立てましょう。

インターネットで手軽に 割安なフリープランを

海外旅行傷害保険は、海外旅行のために自宅から出発して帰って来るまでの間に思わぬ事故にあった場合、そ

セットプラン、フリープラン 補償・保険料の違い

セットプラン (店頭で申し込んだ場合 (参考))		フリープラン (インターネットを利用した場合)
1000万円	ケガ死亡・後遺障害	なし
1000万円	病気死亡	なし
1000万円	治療費用	1000万円
30万円	携行品損害	20万円
1億円	賠償責任	1億円
1000万円	救援者費用	300万円
10万円	航空機寄託手荷物遅延費用	なし
4,390円	合計保険料	2,410円

※ハワイ旅行（8日間）の例。

のときに被った経済的な損失を補償してくれる保険です。世界中どこを旅していても、事故が起きたときに二四時間・三六五日、日本語で事故対応をするサポート窓口があり、

サービスを受けられます。地域にもよりますが、旅行先で病気やケガの治療をした場合、キャッシュレスで治療を受けられる提携病院があり、多くの場合、治療費を立て替える必要もありません。過去にこの保険に加入した人の中には、旅行の申し込みと一緒に、旅行会社で契約手続きをした方が多いでしょう。こうした場合はおおむね、一定の補償がセットになった「セットプラン」で契約するものです。セット商品なので、補償を選ぶ手間もかからず簡単です。ただ、デメリットもあります。人によっては必要でない補償や、不必要に高額な補償もセットされてしまうので、保険料が割高になりがちな点です。独身者や子どもの死

亡補償は必要ないでしょうし、バックパッカーには高額な持ち物損害の補償は必要かもしれません。

そこで提案したいのが、割安に無駄なく補償を得られる「フリープラン」での契約。自分の必要な補償だけをピックアップし、保険金額もそれぞれ自由に決める方法です。

面倒に感じられるかもしれませんが、インターネットを利用すれば、手続きはむしろ簡単。クレジットカード決済ができ、保険料も安くなります（上表参照）。

自分で補償を組む際、病気やケガの治療費の設定がポイントになります。なぜなら、医療事情は国により異なるためです。そこで、外務省のホームページ（右上囲み参照）で渡航先の医療事情を調べ、こちらを参考に金額を決めるとよいでしょう。

また、海外旅行傷害保険がセットされたクレジットカードをお持ちの方もいるでしょう。ただ、補償内容はカードやグレードによりけりです。旅先や期間によっては、十分な補償とまらないこともあるので、セットされた補償内容や保険金額を確認したうえで、必要ならば海外旅行傷害保険に新たに加入しておきます。

いずれの場合も、海外旅行先でトラブルが起きたときの連絡先（クレームエージェンシー）が分かりませんと、

現地で保険を利用することができません。緊急連絡先や補償内容を記載した「契約のしおり」には事前に必ず目を通しておき、旅行先でも携帯するようにししましょう。

旅行先の診療も
公的医療保険からの給付が

なお、病気で通院中の人は、海外旅行傷害保険に加入できないことがあります。そうすると、現地での医療費は自己負担になりますが、この場合、公的医療保険の「海外療養費制度」が利用できます。

ただし給付は日本に帰ってから。一旦現地で医療費全額を立替払いします。給付対象は日本で保険適用が認められている診療だけですが、現地と日本の治療費を比べ、安いほうの七割が給付されます。

帰国後の申請時には、現地で書いてもらった診療明細書や領収書、加えてその訳文も必要です。書類フォームは決まっているので、心配な方は加入する公的医療保険の窓口であらかじめ書類を入手してから旅立ちましょう。

最後に、今連載は今回が最終回です。全三回の内容が、皆様の暮らしの中でお役に立てれば幸いです。最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。